

正誤及び追補について

弊社刊行の『生活保護手帳 2013 年度版』の本文中、以下の箇所には誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。（平成 25 年 9 月 27 日更新）

該当頁	該当箇所	誤	正	備考
309 頁	別表 2 ※「2 級地」の「1 人目」欄、 「収入金額別区分」の 「28,000～31,999」項中	<u>7,250</u>	<u>8,250</u>	2013/09/27 更新
311 頁	別表 2（続き） ※「1 級地」の「2 人目以降」欄、 「収入金額別区分」の 「212,000～215,999」項中	<u>15,590</u>	<u>18,590</u>	

また、本書発行後に公布されました「生活保護法による保護の基準の一部を改正する件」（平成 25 年 9 月 30 日厚生労働省告示第 324 号）に伴う本書掲載内容の補正情報につきまして、以下のとおりお知らせいたします。（平成 25 年 10 月 4 日更新）

該当頁	該当箇所	改正前	改正後	備考
86 頁、92 頁、 98 頁、104 頁、 110 頁、116 頁、 213 頁	放射線障害者加算	<u>42,430 円</u>	<u>42,050 円</u>	平成 25 年 10 月 1 日 から適用
		<u>21,220 円</u>	<u>21,030 円</u>	
86 頁、92 頁、 98 頁、104 頁、 110 頁、116 頁、 204 頁	障害者加算	<u>14,280 円</u>	<u>14,180 円</u>	平成 26 年 1 月 1 日 から適用
		<u>11,980 円</u>	<u>11,900 円</u>	
123 頁	【3 級地－1】 岩手県	<u>岩手郡滝沢村</u>	<u>滝沢市</u>	平成 26 年 1 月 1 日 から適用